多彩で豊かな交流が広がるまち　習志野
習志野市

令和8年10月30日

市役所をオレンジ色と紫色にライトアップ

本市では、毎年 11 月の「秋のこどもまんなか月間」に合わせて、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施します。

また、11 月 12 日～25 日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、女性への暴力の根絶を目指し、悩まず相談してほしいというメッセージを込めたパープルリボン運動を実施します。

【実施期間】 11 月 10 日(火)～27 日(金)

【共通の活動】

■市役所 1 階展示スペースの展示

※13 日(金)、土・日曜日、祝日を除く。最終日は午後 4 時まで。

(オレンジリボン)

高校生のメッセージ「大人から言われて嬉しかったこと・こんな大人になりたいと考えていること」

(パープルリボン)

・男女共同参画推進団体によるパネル展示

・大学実習生によるデート DV 啓発物の展示

■市役所 5 階と 6 階展望回廊を、シンボルカラーのオレンジ色と紫色にライトアップ

※午後 5 時～10 時

■市章をシンボルカラーのオレンジ色と紫色にした旗の掲揚



【オレンジリボン独自の取り組み】

■イオンモール津田沼 North1 階でのイベント

日時　11 月 2 日(月)午前 10 時～午後 3 時

内容　臨時相談コーナーの設置と、リーフレット・啓発グッズの配布

■公共施設や市内駅構内でのポスター掲示

【パープルリボン独自の取り組み】

■リーフレット・キャンペーングッズ(缶バッジ)の配布

缶バッジのイメージ▸



あしたのハーモニーが響くまち 習志野市

問合せ先　オレンジリボンについて　こども部こども家庭課
電話：047-453-7322
パープルリボンについて　協働経済部多様性社会推進課
電話：047-411-8017